



八尾市

「環境先進都市 やお」の実現に向けた取組について

取組背景

これまでの環境問題は高度経済成長による大量生産、大量消費、大量廃棄による産業型公害や、エネルギーの大量消費による大規模な経済活動による都市・生活型公害が大半でしたが、近年では脱温暖化社会・循環型社会の形成が地球規模で求められるようになりました。

このような中、本市では、豊かな環境の保全と創造に関する施策を総合的に推進するため、平成10年に環境総合計画を策定しました。計画を進める中で、行政と市民や事業者が一体となり、率先して環境保全活動や環境に配慮した行動の実践に取り組むことが重要であるとの判断から、「環境先進都市 やお」の実現に向け、より一層、環境施策の推進に取り組んでいくことになりました。

経 過

環境施策への取組については、一事業者として、まず行政自身が環境に配慮した行動を推進していく必要があることから、省エネ・省資源などの環境保全に関する率先的な活動をすすめるため、平成13年度からエコオフィスプラン（八尾市率先実行計画）を作成し、環境負荷の低減に努めてきました。

しかし、設備改良や職員による削減努力など、このプランの実践により、エネルギーの削減が一定進んできたものの、施設の稼働率の上昇や新規施設の稼働などで、エネルギー使用総量は増加している状況になっています。

エコオフィスプランについては、平成17年度が最終年度でしたが、「更なる環境影響の削減」と「職員意識の向上」、「チェック機能と改善のしくみ」、更に

は「担当事業における新たな環境改善」など、行政が率先して実行することが、今後とも重要であることから、平成18年度より環境マネジメントシステムを構築しました。職員一人一人の環境保全に対する意識向上はもとより、市民や企業への普及拡大を行っていくことが、本来の行政が環境マネジメントシステムに取り組む大きな意義であると考えました。

K E S の 認 証 取 得 へ

環境マネジメントシステムでは「I S O 14001」が有名ですが、本市ではこのI S O規格ではなく、K E S規格の認証取得を目指しました。

I S O規格は、環境に配慮した行動を起こしていくための環境マネジメントシステムの国際標準規格であり、海外取引に関連する企業や自治体において認証を取得されています。

しかし、I S O規格は、どちらかという大企業向けで知名度はありますが、取組が煩雑になるとともに、取得や更新にかかる費用も大きいという現実的な問題があります。

K E S規格は、「中小企業向けのI S O」と言われており、I S O規格を簡素化し、中小企業などでも取り組み易くしたものとして注目されていました。

費用が安価で、より簡素なステップ1であれば、中小零細企業でも十分対応できます。さらに、将来「I S O 14001」認証取得を目指す企業においては、同認証とほとんど同等のステップ2の取組も出来るので、八尾商工会議所のエコビジネス研究会や環境パートナーシップ協議会「環境アニメイティッドやお」でも検討が進められています。

このような中で、本市として環境マネジメントシ

システム取得に際し、市役所の一事業所としての活動だけを捉えれば、ISOの認証取得も一定の評価ができます。しかし、「市の取組にとどまることなく、企業や市民に広げ、共に行動していくこと」が、行政が環境マネジメントシステムの認証を取得する本来の意義であるという考えから、「中小企業のまちやお」としては、KESの方がISOより市民や中小企業などと一体となった取組が進められ、結果として市全体の活動につながって行くものと判断しKES認証取得を選択しました。

- (2) 可燃ごみ排出量の削減
- (3) 事務用紙（コピー用紙・印刷用紙）の使用量の削減
- (4) ガソリン使用量の削減
- (5) グリーン調達の推進
- (6) 環境保全啓発の実施

となっており、市役所全体で取り組んでいます。

なお、本庁及び清掃庁舎につきましては、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ2）の認証を平成19年3月1日に取得しました。

八尾市役所環境宣言へ

このような取組の出発点として、平成18年10月、八尾市役所環境宣言を行いました。

この宣言の基本理念は、「緑とうるおいのある、快適な環境とふれあえるまち、やお」を望ましい環境像と位置づけ、環境目標を設定し、「環境先進都市やお」の実現をめざすこととしています。

環境管理重点テーマは、

- (1) 電気使用量の削減

八尾市役所環境宣言

【基本理念】

八尾市は、「緑とうるおいのある、快適な環境とふれあえるまち、やお」を望ましい環境像と位置づけ、平成10年に八尾市環境総合計画を策定しました。

この計画は、

- ・「市民の健康を守り、公害のないすがすがしいまち」
- ・「快適でやすらぎのある住みよいまち」
- ・「身近な自然を大切に、育て、ふれあえるまち」
- ・「個性豊かな文化とふれあいのあるまち」
- ・「環境負荷の少ない地球にやさしいまち」

の5つを環境目標として設定し、まちづくりを進め、「環境先進都市 おお」の実現をめざしています。

そのため、八尾市役所が自ら行う事務及び事業（活動及びサービス）に関して、環境マネジメントシステムを導入し、全組織を挙げて環境負荷の低減と環境施策の推進に努め、市民の模範となるよう率先実行を行い、市民・事業者とのパートナーシップによる環境保全活動を広げていきます。

【方針】

八尾市役所は、全ての事務及び事業における環境影響を低減するとともに環境施策を推進するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地域環境及び地球環境との調和をめざします。

また、これらの取組みを市民や事業者にも広げていきます。

1. 八尾市役所が行う事務及び事業に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 八尾市役所が行う事務及び事業に係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守します。
3. 八尾市役所が行う事務及び事業に係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電気使用量の削減
 - (2) 可燃ごみ排出量の削減
 - (3) 事務用紙（コピー用紙・印刷用紙）使用量の削減
 - (4) ガソリン使用量の削減
 - (5) グリーン調達の推進
 - (6) 環境保全啓発の実施

4. 一人ひとりが環境負荷を低減するための活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全職員に周知するとともに、外部へも公表します。

5. 八尾市環境総合計画の推進にむけて、市民・事業者・教育機関の各主体と行政とのパートナーシップによる地域の環境改善活動に積極的に参画します。

また、上記の方針を達成するために、目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 平成18年10月10日

八尾市長 藤原 史雄

今後の展望

現在、八尾市役所の各部署の全職員が一丸となって、環境マネジメントシステムに取り組んでおり、環境影響が高い項目については、特に環境管理重点テーマとしております。また、社会的貢献の一つとして、毎週水曜日の勤務時間前に、自主的に参加する職員により庁舎周辺の清掃活動が行われております。



一方では、八尾市役所が一事業者として率先垂範することとあわせて、KESをはじめ環境マネジメントシステムの認証取得に向けた事業者が確実に増えつつある状況となっています。

また、現在の環境管理重点テーマのうち、電気、ごみ、紙等の削減は、いずれ頭打ちになってくると思われますが、各職場の業務における環境配慮の推進を視野に入れた取組や、市民のライフスタイルや企業のビジネススタイルの中で、環境に配慮した取組（PDCAサイクルの実践）など、持続可能な環境マネジメントシステムを構築できるよう努めたいと考えています。